

関係者で情報を共有してください

世田谷区介護保険FAX情報便

第235号(令和3年4月26日)

発行 世田谷区高齢福祉部介護保険課

電話 03-5432-2298

ファクシミリ 03-5432-3059

ここに掲載した情報の詳細は、発行日の翌日以降、「世田谷区公式ホームページ」でご覧いただけます。

「世田谷区介護保険FAX情報便」は、介護保険関連の情報を事業者等へお知らせするものです。区のホームページにFAX情報便を掲載しています。ホームページに掲載のFAX情報便(PDFファイル)にはURLにリンクを設定していますのでご活用ください。

[目次から探す](#) [福祉・健康](#) [高齢・介護](#) [介護保険事業者向け情報](#) [世田谷区介護保険FAX情報便等](#)

[世田谷区介護保険FAX情報便](#)

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/003/002/d00015548.html> ページ番号「15548」

トップページの上にある検索窓に「ページ番号」を入れて検索すると直接ご覧になれます。

1 世田谷区からの事務連絡

(1) 高齢者施設従事者への新型コロナワクチンの優先接種について

高齢者施設()従事者については、従事する高齢者施設内で入所(居)者と同時に接種を受ける場合と 高齢者施設従事者が集団接種会場等で優先的に接種を受ける場合の2つの選択肢があります。

高齢者施設内で接種を行う場合の申し込み方法については、後日対象施設あてに通知をお送りします。

() 「高齢者施設」とは65歳以上の高齢者が入所(居)する下記の施設(区内では、220施設)

介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設
特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護を提供する施設
養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム
サービス付き高齢者向け住宅

従事する高齢者施設内で入所(居)者と同時に接種を受ける場合

入所(居)者への接種を高齢者施設内で実施する場合、施設従事者への接種を同時に行うことが可能です。従事者が施設内での接種を希望する場合は、「接種券付き予診票」が必要です。

「接種券付き予診票」の交付手続きについて詳しくは、区HP(以下のサイト)をご覧ください。

世田谷区内の高齢者施設における新型コロナワクチンの接種について

[目次から探す](#) [福祉・健康](#) [高齢・介護](#) [介護事業者向け情報](#) [新型コロナワクチン接種\(高齢者施設向け\)](#)

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/003/d00190344.html> ページ番号「190344」

【お問合せ】高齢福祉課新型コロナワクチンチーム 電話:5432-2134 FAX:5432-3085

高齢者施設従事者が集団接種会場等で優先的に接種を受ける場合

高齢者施設従事者が住所地の集団接種会場等で優先的に接種を受ける場合、住所地の区市町村が発行する「接種券」と、所属する施設が発行する「証明書」が必要です。「証明書」の形式などについては、住所地の区市町村のHP等によりご確認ください。

区内在住の従事者の優先接種の手続については、区HP(以下のサイト)をご覧ください。その他、ワクチン接種にかかるスケジュール等について、同サイトよりご確認ください。

世田谷区における新型コロナワクチンの接種について

[目次から探す](#) [福祉・健康](#) [健康・保健・衛生](#) [新型コロナワクチン接種について](#)

[高齢者の次に優先して接種券を受けることができる方の申請について](#)

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/003/d00190029.html> ページ番号「190029」

【お問合せ】世田谷区新型コロナワクチンコールセンター 電話:0570-200-471 FAX:03-5687-2020

(2) 介護事業所等を対象としたPCR検査(社会的検査)等に関するアンケートの実施について

区では、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、社会的インフラを継続的に維持するため、介護事業所等の職員や利用者など(無症状の方)を対象にPCR検査(社会的検査)を実施しています。

このたび、今後の社会的検査の実施方法や事業所・施設の感染予防対策等の改善に繋げる目的で、社会的検査や事業所・施設内の感染対策等についてアンケート調査を実施しております。お忙しい中恐れ入りますが、皆様のご協力をお願いいたします。

回答期間:令和3年4月16日(金)～4月30日(金)

回答方法:以下のWebフォームからご回答ください。

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1616994097849>

上記Webフォームは、世田谷区ホームページからもアクセスいただけます。

[目次から探す](#) [福祉・健康](#) [健康・保健・衛生](#) [健康危機管理](#) [新型コロナウイルス感染症](#)

[介護事業所等を対象としたPCR検査\(社会的検査\)について](#)

[介護事業所等を対象としたPCR検査\(社会的検査\)等に関するアンケート](#)

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/003/005/006/31211/d00191029.html> ページ番号「191029」

Webフォームによる回答が難しい場合は、下記問合せ先にご連絡ください。

[お問合せ] 保健医療福祉推進課検査担当 電話:5432-2941 FAX:5432-3104

(3) 令和3年介護報酬改定における新型コロナウイルス感染症への対応に係る特例的な報酬単価(令和3年9月30日までの上乗せ分)について

令和3年度介護報酬改定において、新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和3年4月1日から令和3年9月30日までの間、基本報酬に0.1%上乗せが図られます。(指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示(令和3年厚生労働省告示第73号)附則第12条)

つきましては、令和3年4月1日から令和3年9月30日までのサービス提供分の介護給付費請求の際は、改正後の基本単位数に千分の一の単位数を加えて請求をお願いします。この上乗せ請求をしない場合、国保連審査で返戻となりますのでご注意ください。

新型コロナウイルス感染症への対応に係る特例的な報酬単価(令和3年9月30日までの上乗せ分)について

[目次から探す](#) [福祉・健康](#) [高齢・介護](#) [介護保険事業者向け情報](#) [介護事業所の方へのお知らせ](#)

[介護保険給付に関する情報](#) [新型コロナウイルス感染症への対応に係る特例的な報酬単価\(令和3年9月30日までの上乗せ分\)について](#)

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/003/007/d00191127.html> ページ番号「191127」

[お問合せ] 介護保険課保険給付係 電話:5432-2646 FAX:5432-3042

(4) 陽性者発生時等の対応経費を助成します！～令和3年度世田谷区高齢者・障害者施設等支援事業～

令和2年度に引き続き、高齢者・障害者施設等で陽性者が発生した際の支援金について、下記のとおり交付します。

職員派遣支援金

職員相互派遣に関する覚書に基づく職員の派遣及び受け入れに要する経費への支援を行います。

陽性者発生時の施設支援金

陽性者が発生した高齢者・障害者施設等が事業を再開・継続するための経費について、100万円を上限に支援金を交付します。

詳しくは、区のホームページをご覧ください。

[目次から探す](#) [福祉・健康](#) [健康・保健・衛生](#) [健康危機管理](#) [新型コロナウイルス感染症](#)

[事業者・労働者向けの情報](#) [融資・支援](#) [令和3年度世田谷区高齢者・障害者施設等支援事業](#)

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/003/005/006/010/001/d00190589.html> ページ番号「190589」

[お問合せ] 高齢福祉課管理係 電話:5432-2397 FAX:5432-3085

(5)介護人材採用活動経費助成事業の実施について(事前周知)

区内における介護サービスに従事する人材を確保するため、その確保を目的とした求人広告費、求人説明会の出展料などの費用を助成する「介護人材採用活動経費助成事業」を、令和元年度より実施しています。助成の受付期間等については、詳細が決まり次第、法人あてに郵送にてご連絡いたします。ぜひご活用いただきますようご検討ください。

<対象法人> 世田谷区を所在地とする介護サービス事業所を運営する全法人

<助成金の対象となる経費> 介護人材の確保に関する、以下 ～ に該当するもの(助成上限額内であれば複数選択可)

採用パンフレット等の印刷製本(デザインの委託を含む)、 自法人のホームページの求人情報ページに係る構築及び改修の委託、 新聞折込、求人誌、求人情報サイトへの掲載、 就職説明会等の会場の使用、 セミナー等への参加、 採用活動に関する出張 等

<助成上限額> 1法人につき10万円～60万円(世田谷区を所在地とする介護サービス事業所のサービス種別により決定)

[お問合せ] 高齢福祉課管理係 電話:5432-2397 FAX:5432-3085

2 研修・講演会等のご案内

(1)東京都主催 認定調査員新規研修(臨時的取扱い)

例年、東京都における認定調査員新規研修は、受講者が会場に参集する講義形式で実施しています。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置として、参集形式での研修実施を避ける必要があることから、臨時的な取扱いとして参集によらない研修形式により実施します。

詳細については区のホームページ内にある「東京都主催認定調査員新規研修(臨時的取扱い)」を参照してください。

対象者:これから世田谷区の認定調査に従事することが予定されている方で、認定調査員新規研修が未修了の方。

または、修了証書の交付を受けていない方。

申込期限:令和3年8月31日(火)

申込方法:区のホームページから「申込書」をダウンロードしファクシミリにてお申し込みください。

[目次から探す](#) [福祉・健康](#) [高齢・介護](#) [介護保険事業者向け情報](#) [介護事業者の方へのお知らせ](#)

[要介護認定調査委託事業所向け情報](#)

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/003/001/d00026713.html> ページ番号「26713」

[お問合せ] 介護保険課介護認定審査事務係 電話:5432-2912 FAX:5432-3059

(2)「家族介護教室第1回 はじめての介護～介護保険や区のサービスを知ろう!」の開催について

介護者が日常の介護で困難に感じていることについて、わかりやすくコツをお伝えする「家族介護教室」を開催します。令和3年度は、隔月(奇数月)に開催する予定です。5月は、はじめて介護をする方向けに、介護保険や区のサービスをお伝えする基本的な講座を行います(実技はありません)。ぜひ、ご利用者のご家族にご案内ください。

日時:令和3年5月23日(日)午後2:00～3:30

会場:玉川せせらぎホール(玉川区民会館)第4・第5集会室(等々力3-4-1)

講師:吉田 淑子 氏(ファイナンシャルプランナー)

対象:世田谷区民(先着40名)

参加費:無料

申込先:せたがやコール 電話:5432-3333 FAX:5432-3100

申込期限:令和3年5月14日(金)

[お問合せ] 高齢福祉課管理係 電話:5432-2397 FAX:5432-3085

(3)「誰もが住みやすい地域づくりに向けて～世田谷区で目指す これからの福祉～」【Web開催・申込み不要】

視聴期間:令和3年5月10日(月)午前10:00～令和4年3月31日(木)午後5:00

視聴開始日、終了日以外は、24時間視聴可能です。

受講方法:研修センターホームページにて動画を視聴。(申込み不要)

(世田谷区福祉人材育成・研修センター <https://www.setagaya-jinzai.jp>)

講師:中村 秀一 氏(世田谷区地域保健福祉審議会会長・国際医療福祉大学大学院教授・一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラム理事長)

対象:世田谷区内でサービスを提供している医療・福祉サービス事業所の職員、福祉に関心がある方等

[お問合せ] 世田谷区福祉人材育成・研修センター 電話:6379-4280 FAX:6379-4281

(4) 認知症の緩和ケア研修「日本版 BPSD ケアプログラム」(3日制)

日程: 1日目 令和3年5月21日(金)～6月25日(金) (eラーニングによる研修)

2日目 令和3年7月8日(木) (オンラインによる研修)

3日目 令和3年9月7日(火) (オンラインによる研修)

認知症の緩和ケア研修を修了するためには、上記全日程の研修の受講が必要です。

受講方法: 1日目 東京都が実施する日本版 BPSD ケアプログラム(アドミニストレーター研修)を、上記日程の期間内に eラーニングで受講します。

2日目・3日目 上記日程の10時～12時と14時～16時のグループに分けて、2時間程度のオンラインによる研修を行います(時間の指定は原則できません)。

定員: 40名

対象: ケアプログラムの利用を希望する世田谷区内の医療、介護サービス事業所又は地域包括支援センター等の職員
全ての研修(3日制)に参加が可能な方

申込方法: ホームページよりお申込みください。

申込期限: 令和3年5月12日(水)

お問合せ・詳細は、世田谷区福祉人材育成・研修センターのホームページをご覧ください。

(世田谷区福祉人材育成・研修センター <https://www.setagaya-jinzai.jp>)

[お問合せ] 世田谷区福祉人材育成・研修センター 電話: 6379-4280 FAX: 6379-4281

(5) 在宅療養・ACPガイドブック講習会 ～「LIFE これからのこと」で始める人生会議(ACP)」

医療や介護を受けながら住み慣れた自宅で生活をする「在宅療養」を紹介し、もしもの時に自分が受けたい治療やケアを信頼できる人と話し合う「ACP: 人生会議」について考えるきっかけとなるよう、ACP ガイドブックを作成しました。医療・介護関係者が「ACP: 人生会議」をどのように進めていくか、このガイドブックの活用方法についてもご紹介します。

日時: 令和3年6月9日(水) 午後6:30～8:00

形式: Zoom でのオンライン研修(定員500名)

会場: Zoom での参加が難しい方(先着50名)

三茶しゃれなあとホール「オリオン」(太子堂2-16-7 三軒茶屋分庁舎5階)

講師: 五味 一英 氏(桜新町アーバンクリニック在宅医療部 診療部長)

内容: 在宅療養・ACP ガイドブックの活用方法、介護専門職による活用事例報告など

対象: 世田谷区で働く介護、医療、保健、福祉 全ての専門職

参加料: 無料

申込締切: 令和3年5月26日(水)

申込方法: 申込フォーム(<https://num.to/1200-1536-8519>)にてお申込みください。

または、メール(info.setagaya-pj@mediva.co.jp)に「講習会参加希望」と書いてお送りください。申込フォームをお送りします。

当事業は世田谷区在宅医療・介護連携推進事業の委託事業者(株)メディヴァが運営しています。

[お問合せ] 株式会社メディヴァ 電話: 070-5556-8250 (担当: 村上)

[担当] 保健医療福祉推進課事業担当 電話: 5432-2649 FAX: 5432-3017

(6) 世田谷区障害者相談支援人材育成研修テーマ別研修 精神科病院からの「地域移行」

日程: 【基礎編】Zoom 研修 令和3年6月24日(木) 午前9:00～午後5:00

【応用編】集合研修 令和3年6月25日(金) 午前9:00～午後5:00

会場: 東京リハビリテーションセンター世田谷 1階地域交流スペース(松原6-37-1)

対象: 精神障害のある方の地域移行に関する支援を行っている職員、またはその予定のある職員

申込期間: 令和3年4月23日(金)～6月4日(金)

研修の申込・詳細は、世田谷区基幹相談支援センターのホームページをご覧ください。

(世田谷区基幹相談支援センター <https://www.setagaya-kikan.org/training>)

留意事項: 新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により研修を中止することがあります。研修開催に関わる情報については、上記のホームページをご確認ください。

[お問合せ] 世田谷区基幹相談支援センター 電話: 6379-0644 FAX: 6379-0628

(7)令和3年度 世田谷区介護従事者等合同入職式・永年勤続表彰 イベント詳細のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和3年度は従来の集合方式の式典を行わないことについては、先日お知らせしましたが、実施するイベントの詳細が決まりましたのでお知らせいたします。

なお、今年度の対象者には、区長からのメッセージカードや表彰状・記念品を贈呈(郵送)いたしますので、対象者のご推薦をお願いいたします。

< イベントの内容 >

区長より、永年勤続被表彰者代表及び新規採用職員代表への表彰状・メッセージカードの贈呈式

区長、永年勤続被表彰者代表、新規採用職員代表による座談会

区長より、介護従事者の方へのメッセージ

イベントの様様については、区のYouTubeアカウントにて公開します(後日お知らせいたします)。

< 被表彰者等の推薦 >

【新規採用者】

区内介護事業所等に令和2年6月2日～令和3年6月1日の間に就職(就職予定の方を含む)し、事業者と直接雇用契約を結び、事業者から推薦を受けた方。(職種・雇用形態は問いません。)

昨年度お申込みされなかった方も申込み可能です(令和元年5月2日以降に就職された方)。

【永年勤続被表彰者】

区内介護事業所等に勤務する職員で、令和3年6月1日時点で通算10年(120か月)以上お勤めの方。

< 推薦方法 >

区のホームページから推薦書をダウンロードし、令和3年5月7日(金)までに郵送またはFAXにてご提出ください。

[目次から探す](#)

[福祉・健康](#)

[高齢・介護](#)

[介護保険事業者向け情報](#)

[介護事業者の方へのお知らせ](#)

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/003/001/d00190733.html> ページ番号「190733」

【主催】世田谷区介護従事者等合同入職式・永年勤続表彰実行委員会 / 世田谷区

【お問合せ】高齢福祉課管理係 電話:5432-2397 FAX:5432-3085

3 その他

< 世田谷区福祉人材育成・研修センターからのお知らせ >

(1)世田谷区福祉人材育成・研修センターの広報紙「じんざいくん便り」第6号を発行しました。

「じんざいくん便り」第6号を発行しました。「福祉の仕事の魅力発信シンポジウム～介護ロボット・ICTを活用した先駆的な取り組み」の他に、令和2年度 医療・福祉連携研修や事業案内、研修公表制度、など様々な情報を発信します。

ぜひ、ご活用ください。

配布場所:区内図書館、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター及び研修センターなど

詳細は、研修センターホームページをご覧ください。

(世田谷区福祉人材育成・研修センター <https://www.setagaya-jinzai.jp>)

(2)新型コロナウイルス感染症 世田谷区内福祉事業所調査のお願い(未回答の方)

研修センターでは、新型コロナウイルス禍における福祉事業所の運営状況や労働環境等について調査を実施しております。ご多忙の中、ご回答いただきありがとうございました。

回答がまだの事業所の方は3月末にお送りした調査票をFAXかフォーム(<https://forms.gle/MaWxyrES4Z1xx8kP9>)で回答をお願いいたします。回答は令和3年5月10日までにいただければ幸いです。

【お問合せ】世田谷区福祉人材育成・研修センター 電話:6379-4280 FAX:6379-4281

次回の定期便は令和3年5月25日(火)午後7時以降の予定です。